2021 年 12 月議会 一般質問

2021 年 12 月定例市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
河村ひろ子市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

12 月 9 日
午後１時～

河村ひろ子市議

１、市長の政治姿勢について ---------- 2
①平和憲法９条と核兵器禁止条約について ---------- 2

２、予算について ---------- 6
①国の補正予算について ---------- 6
②福山市の予算編成方針について ---------- 8

３、パートナーシップ制度について ---------- 13

４、LGBT 支援について---------- 15

５、デジタル化に伴う個人情報保護の在り方について - 17

６、（仮称）福山市地域戦略（素案）について -------- 22

７、教職員の多忙化解消について ---------- 26

河村ひろ子市議：市長の政治姿勢　平和憲法９条と核兵器禁止条約について

10 月 31 日投票の衆議院選挙で、日本共産党・立憲民主党・社民党・れいわ新選組の４野党は、初めて共通政策・政権合意・選挙協力という「３点セット」の合意を実現し、「野党共闘で政権交代を始めよう」と訴えてたたかいました。

一部に「野党共闘は失敗」と非難する議論がありますが、事実は全く異なります。全国５９の小選挙区で「共闘勢力」が一本化をはかった候補者が激戦を競り勝ち、自民党の重鎮や有力候補を落選させました。加えて３３小選挙区で「共闘勢力」の候補者が自民党候補者の得票の 90%以上を得る善戦・健闘する結果となりました。

４年前の共産・立民・社民の合計と、今回の４野党の合計で比較すると、比例得票では 246 万票、議席では 42 議席を増やしています。

このたたかいは最初のチャレンジとして大きな歴史的意義があったと確信するものです。日本共産党は今後も共闘の道を揺るがずに発展させるために、引き続き知恵と力を尽くす決意です。同時に、国政でも、地方政治でも総選挙で掲げた公約実現のために、全力をあげて奮闘する決意を表明するものです。

総選挙での論戦を通じて、岸田政権の正体が、安倍・菅政治の継承であることが明らかになりました。

重大なことは、岸田首相が「自民党の党是」である改憲に「精力的に取り組む」と明言していることです。憲法への自衛隊の明記や、「緊急事態条項」の創設、国家安全保障戦略を改定し「敵基地攻撃能力」を持たせることを狙っています。また、日本の軍事費をＧＤＰ１％から２％へ大幅に引き上げようとするなど、まさに日本を「戦争する国」に変貌させようとしています。

日本維新の会は「来年の参院選までに改正案を固めて、国民投票を実施すべきだ」と改憲策動の先兵の役割を果たしています。

海外での戦争に何の制約もなく乗り出す日本にしていこうとする危険な策動を絶対に許してはなりません。

市長は、これまで「今日の平和と繁栄には、憲法第９条が大きな役割を果たしてきた」と述べておられますが、改憲の動きをどのように受け止めておられるでしょうか、お答え下さい。緊急事態条項の創設はしないこと、憲法 9 条を堅持することを国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

岸田首相は、「外務大臣時代から核兵器のない世界をめざし、ライ

フワークとして取り組んできた・・・核兵器廃絶へ全力を尽くす」と述べつつも、核兵器禁止条約批准に背を向け、来年３月の締結国会議のオブザーバー参加や米国の核兵器先制不使用も否定しています。被爆地出身の総理大臣として恥ずべき態度です。

20 歳の時に被爆し、地獄の惨状の中を生き延びた坪井直さんは、今年 10 月 24 日に亡くなる直前まで、「ネバー・ギブ・アップ」と核廃絶を訴えておられました。平均年齢が 84 歳近くになった被爆者は、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きているうちに核兵器のない世界を実現したいと切望しています。

政府に対し、核兵器禁止条約を批准すること、来年の締結国会議にオブザーバー参加するよう強く求めて下さい。以上についてお答え下さい。

市長答弁：河村議員のご質問にお答えいたします。

始めに、我が国の今日の平和と繁栄には、憲法第 9 条が大きな役割を果たしてきたと考えています。

国においては、今後とも、平和の精神を尊重し、国民の生命と安全を基底とした議論がなされるよう願っています。次に、核兵器禁止条約についてでありま

す。核兵器のない平和な社会の実現は、人類すべての共通の願いであり、普遍の目標であります。

　核兵器禁止条約の批准及び締約国会議へのオブザーバーとしての参加につきましては、「日本非核宣言自治体協議会」や、「平和首長会議」を通じて国へ要請しています。

予算について

河村ひろ子市議：国の補正予算について

９年間に及んだ安倍・菅政権は、新自由主義、アベノミクスで貧困と格差を広げ、コロナ禍をいっそうひどくしました。自民党総裁選では岸田氏も「新自由主義からの転換」を掲げざるをえなくなり、所得１億円を超えると逆に税負担率が下がる「『１億円の壁』の打破」や「令和版所得倍増」を目玉政策にしました。ところが首相の所信表明ではそのすべてを封印し、自民党の総選挙政策には何一つ入りませんでした。結局、大企業が儲かれば経済が潤うというアベノミクスを継承し、「１億円の壁」や「金融所得課税」には手をつけず、大企業や富裕層への優遇をそのまま続けています。

11 月 26 日、35 兆 9895 億円の過去最大規模の経済対策を閣議決定しました。しかし、コロナ禍で医療や介護の脆弱性が鮮明になったにも関わらず、損失補填や処遇改善はごくわずかです。また、中小事業者や生活困窮者への支援はあまりにも限定的です。しかも 7738 億円の軍事費まで盛り込んでいます。コロナ禍を教訓に、これまでの新自由主義の政治を根本的に見直し、何よりも命と暮らしを守る施策へ切り替えるべきですが、市長のご所見をお示し下さい。

国民生活全般を支援するために、ただちに消費税は５％に引き下げ、不公平税制は見直すこと。中小企業・医療機関の損失補填や、生活に困窮する人への支援金を手厚くするよう国に要望することを求めます。公的医療機関の統廃合や７５歳以上の医療費２倍化は中止するよう求めて下さい。以上についてお答え下さい。

市長答弁：次に、国の補正予算についてであります。

この予算は、新型コロナウイルス感染症の対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環につなげる経済対策となっています。

医療提供体制の確保をはじめ、事業・生活の支援や、子育て世帯に対する給付のほか、看護・介護・保育等の現場で働く方の収入の引き上げなど、国民の命と暮らしを守るために必要な施策が盛り込まれています。

今後、国の補正予算に呼応した各種支援策については、スピード感を持って実施してまいります。なお、消費税の引き下げを国に求めることは考えていません。

河村ひろ子市議：福山市の予算編成方針について

コロナ２年目を迎え、住民の命と暮らしを守るべき地方自治体の役割が問われています。市長が示した 2022 年度予算編成方針の重点政策に、「中小業者への支援」を挙げています。国内外からの来訪者を迎えるための環境整備やインバウンドインフラの整備を行うとの事ですが、コロナ危機を受けて、インバウンドや財政の効率性重視の政策はすでに破綻しています。

中小企業・商店街・個人商店・伝統産業や農林業など地場産業を守り地域循環型経済をつくることが、持続可能な社会になると考えますが、この点に配慮した支援や施策については、どのような計画・検討をしているのでしょうか。ご所見をお示し下さい。

市内の事業者からは「緊急事態宣言が解除されていても経営は厳しい」という声が寄せられています。福山市独自施策として、減収が続く事業者への家賃補助や減収補填を行うことを求めます。

「人口減少社会対策の強化」として、福山ネウボラの強化等を挙げていますが、減少に歯止めをかけるには、さらなる子育て支援が必要です。「子ども医療費助成制度」の一部負担金や所得制限の撤廃を求めます。以上についてお答え下さい。

コロナ禍にも関わらず、財政調整基金を 17 億 4000 万円も積立てるとの事ですが、当年度末基金残高見込み額についてお答え下さい。

基金への積立てではなく、疲弊している医療・介護・福祉労働者への市独自の処遇改善策や、高い学費で苦しんでいる学生への生活支援や学費補助など、切実な願いに応えられるよう、当年度内の緊急施策に予算を回すことを求めるものです。

また、来年度の予算編成にあたっては、国追随の姿勢ではなく、憲法と地方自治法の精神に基づき一人ひとりの市民の福祉の向上を具体化し、特にコロナ禍という災害局面においては福山市の役割を十分に発揮する施策を展開することを求めます。ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、地域循環型経済についてです。本市では、福山みらい創造ビジョンに、重点施策の一つとして、「循環型地域経済の形成」を位置づけ、諸施策を推進しているところです。

次に、コロナ禍における事業者への支援についてであります。

本市では、緊急事態宣言や県集中対策に伴う影響を

緩和するため、市独自に、「観光関連事業者等応援金」「繊維関連事業者応援金」「中小事業者売上回復応援金」などの応援金も含め、約 30 の補助事業により、約 1 万 1,000 件、約 20 億 7,000 万円の支援を行ってまいりました。

また、キャッシュレス決済を活用した消費喚起キャンペーンの第 1 弾を昨年 9 月に、第 2 弾を 12 月から今年 1 月にかけて実施し、約 53 億 3,000 万円の消費を生み出しました。

今月からは、第 3 弾となる新たなキャンペーンを実施し、更なる消費喚起に取り組んでいます。

引き続き、感染拡大の動向、景気動向や事業者を取り巻く状況を踏まえ、必要な事業者支援に取り組んでまいります。

次に、子ども医療費助成制度についてであります。2019 年度(令和元年度)より、助成対象範囲を中学生まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているところです。

現時点では、本制度のさらなる拡充は考えておりません。

次に、財政調整基金についてであります。2020 年度(令和 2 年度)は、新型コロナ対策として 8 回、総額 606 億円の補正予算を議会の御理解も得て編成し、感染拡大防止に努めるとともに、市民生活と事業活動への切れ目のない支援を行いました。

その財源として、財政調整基金を機動的に繰り入れました。

最終的に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを始めとした国庫補助金の確保や、総合的な財源確保策などにも積極的に取り組んだ結果、令和 2 年度決算を踏まえ、今回の補正予算で、約 17 億円の財政調整基金を積み立てることができました。

コロナ禍の今年度においても、補正予算を含め、子育て世帯や高齢者、障がい者への支援、中小事業者の事業継続支援などの新型コロナ対策や浸水対策に基

金を約 45 億円取り崩すことから、今年度末の基金残高は、約 190 億円になるものと見込んでいます。

河村ひろ子市議：パートナーシップ制度について質問します

2015 年に渋谷区と世田谷区で始まったパートナーシップ制度は、本年 10 月時点で全国 130 自治体に広がっています。この間、性の多様性を認め合い、性的少数者への差別をなくし、個人の尊厳を尊重する社会の実現を求める運動が行政や社会を大きく動かしてきました。

我が党は、昨年の２月定例市議会でパートナーシップ制度の実施を求めましたが、市長は「導入については当事者団体と協議しながら進めていく」との答弁でした。この間、どのような協議を行ったのでしょうか、また、導入の見通しについてお答え下さい。

制度導入によって、広島市では救急・市営住宅の入居・罹災証明書の交付など８つの制度が利用できます。また、県営住宅の入居など広島県の行政サービスも利用が可能ですが、パートナーシップ制度がない自治体では県サービスは利用できません。この不利益を是正するためにも、早期の導入を求めます。

本市も幅広いサービスが利用できるようにし、民間サービスの利用も可能となるよう民間企業等に対し、制度の啓発や協力依頼など積極的に取り組むことを求めます。以上についてお答え下さい。

市長答弁：次に、パートナーシップ制度についてであ

ります。これまで、当事者団体から本市に対して、「社会の理解が伴わなければ、十分な効果が見込めず、まずは、市民への啓発が必要である」とのご意見をいただいてきました。

　当事者団体へは、性的マイノリティへの理解の促進に向けた啓発活動など、市の取組状況をお伝えし、これに対するご意見もいただいております。引き続き、協議を継続してまいります。

河村ひろ子市議：ＬＧＢＴ支援について質問します

10 月 20 日、ＬＧＢＴ当事者である「れいんぼーはーと福山」が市長あてに、「障がい福祉サービス事業所における性的マイノリティ利用者の対応」に関する要望書を提出しました。

内容は、障がい福祉サービス事業所の職員にＬＧＢＴの理解を求める啓発や研修を行うこと、事業所で当事者への相談対応ができるよう市として支援をすること、複数の課題を抱えている当事者も多く、安心して障がい福祉サービスが利用できるよう、他の課と連携とること等を要望されています。この要望書の受け止めと、今後の対応についてお答え下さい。

性的マイノリティに該当する人は 10 人に 1 人とも言われています。当然、障がいのある人や高齢者の中にも当事者がいますが、適切な支援が受けられないため、孤独に感じ、閉じこもったりするなど、重複した課題を抱えるケースも多いと言われています。

障がい福祉や介護や保育など様々な分野で性的マイノリティについて知識や対応も求められます。市として、情報提供や研修などを行うことを求めますが、ご所見をお示し下さい。

次に、性的マイノリティへの支援については、抱

えている様々な不安に対する相談に対応するため、昨年度から、「にじいろ電話相談」を設置しています。

　また、障がい福祉サービス事業者だけでなく、広く市民に対しても、ホームページや「広報ふくやま」、リーフレットなどにより、周知・啓発を行っています。

河村ひろ子市議：デジタル化にともなう個人情報保護のあり方について

岸田政権は「新しい資本主義実現会議」の緊急提言で、「デジタル庁において健康・医療・介護、教育など準公共分野のデータの利活用を強力に推進する」ことを掲げ、個人のデータを様々な主体が利用できる環境や、分野横断的なデータ基盤の構築などの目標を盛り込みました。これは経団連が要求する施策そのものであり、大企業の利益のために膨大な個人情報を利活用しようとするものです。

本市は「行政版デジタル化実行計画」を策定し、市長は記者会見で、デジタル化の推進に向けてデジタル庁にも先駆けていくとの発言をしました。同計画は「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけられており、官民でのデータ活用が進められようとしています。

「2020 年版情報通信白書」によると、企業などに個人データを提供することに 8 割の人が不安を感じ、個人データの活用にあたり重視することは「便利・快適性」よりも「安心・安全性」を求める人が圧倒的に多い状況となっています。

デジタル化やデータの利活用を進めるなら、個人の権利利益の侵害を防ぎ、個人情報保護の強化と一体でなければ、市民の信頼を得る

ことはできません。

基本的人権を柱とした本市の個人情報保護条例の規定を堅持し、プロファイリングを拒否する権利や顔認証データの収集禁止、官民とわず情報が漏洩した場合の原因解明と被害の補償体制を新たに加え、改定個人情報保護法の施行後も独自の保護措置として残すことを求めます。

公的部門ガイドライン案への地方公共団体の意見募集に対し、地方自治の本旨を実現する観点から条例による規律を制限しないことを強く求めてください。

以上の２点について、市長の認識をお示しください。

市長答弁：次に、デジタル化に伴う個人情報保護の在り方についてであります。

個人情報の保護に関する法律の改正については、社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護と、データ流通の両立を目的に、全国的な共通ルールを定めるために改正されたものであります。

地方公共団体の個人情報保護制度については、開示までの期限の決定等、条例で定めることが法律上許容

されている事項以外は、同法において規定されています。

河村ひろ子市議：本市はギガスクール構想のもと、タブレットやＡＩドリルを活用しており、児童生徒の学習履歴や活動記録などの情報がクラウド上に蓄積されています。「教育データの蓄積・分析・利活用」は、個人情報の流出や民間企業による営利目的での活用、プロファイリングによる選別など重大な懸念があります。

プライバシーを保護するための対策をどのように講じているのか、お答えください。

教育長答弁：教育行政について、お答えします。始めに、GIGA スクール構想におけるプライバシーを保護する対策についてです。

本市が導入している学習端末は、常に最新のセキュリティ状態にアップデートされ、不正侵入できないようにしています。

紛失・盗難に対しては、緊急措置として、教育委員会が、リモート操作により、第三者が端末を起動できない状態にします。

また、各学校が使用している AI ドリル等については、ソフト開発企業が、児童生徒の個人情報が漏れない対策をしています。

河村ひろ子市議：総務委員会で、LINE による住民票関係証明書の請求手続きにマイナンバーカードの本人認証を使うとの説明がありましたが、LINE の個人情報管理には不備があり、行政に事実と異なる説明をしていたことも報告されています。各種証明書の申請を LINE で受けつけていた千葉県市川市では、重大な事態と受け止め、安全性が担保されるまで利用を一時停止するとして今もその措置を継続しています。

政府は、行政が LINE を利用する際のガイドラインを策定し、「住民等の個人情報を取り扱う場合」の利用は原則禁止と明記しています。民間企業を利用した行政サービスは慎重であるべきですが、本市が想定している申請手続きの具体と個人情報保護対策について、お答えください。

市長答弁：次に、LINE による申請手続として、住民票の交付請求等を予定しています。

申請に当たって、入力される情報は、今年４月に策定された国のガイドラインに沿って、セキュリティを確保したシステムを利用するため、LINE による申請であっても、個人情報の保護に問題はありません。

河村ひろ子市議：（仮称）福山市地域戦略（素案）について

同戦略素案は、人口減少・高齢化等により、地域単独では解決できない課題が増加していることなどに対応するため、民間委託するまちづくりサポートセンターがプラットフォームとなり地域と多様な主体との連携強化や活動支援を行い、行政は伴走支援をする内容となっています。

これは、国の「自治体戦略 2040 構想」の「公共私によるくらしの維持」で示された、①自治体のプラットフォーム・ビルダーへの転換、②新しい公共私の協力関係の構築、③くらしを支える担い手の確保の考え方と同様ですが、同戦略素案は「2040 構想」やそれを受けた「第 32 次地方制度調査会答申」のもとに作成されたのでしょうか、お答え下さい。

また、周辺地域の人口減少が顕著となった理由、市内から都市圏への人口流出の理由を、どのように分析しているのかお示し下さい。

多様な主体とは、市内の企業やＮＰＯ、市外の兼業・副業人材、移住者などですが、どの程度の参画を見込んでいるのか、お答え下さい。

また、ターゲットを定めた移住施策の具体についてお答え下さい。

福山市では、2006 年から協働のまちづくりが進められ、まちづくり推進委員会が地域課題の解決や活性化などの活動を行なってきました。しかし、自治会などからは「行政の下請けをさせられている」と負担を訴える声が上がっています。

地域で行政が果たす役割こそ強化するべきです。

まちづくりの課題解決には、地域経済・交通・住宅・福祉など様々な制度が関わります。地方自治体には、憲法上、住民の生活に不可欠なニーズを保障する責務があり、まちづくりに直接関わる当センターは市が直接担うべきです。ご所見をお示し下さい。

また、地域のあり方や行政機関が行使すべき役割などについて、住民が民主的な意思決定に参加できる仕組みが必要ですが、ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、「(仮称)福山市地域戦略(素案)」については、本市の各地域の状況を踏まえながら、「福山みらい創造ビジョン」に掲げる本市がめざす姿の実現に向けて検討を進めるものであり、国で検討された構想や答申に基づいて作成するものではありません。次に人口減少の要因についてであります。

本市では、2013 年(平成 25 年)以降、人口の減少が続いています。その主な要因としては、就職を理由とした 20 歳代男女の東京圏、大阪圏への転出超過が大きいことが挙げられます。

高齢者が多く、子どもが少ない傾向にある周辺地域においては、こうした社会減の傾向に自然減が相まって人口減少が顕著になっているものと考えられます。

次に、多様な主体の参画の見込みについてお尋ねがありましたが、行政でその目標を定めるものではなく、各地域の実情に合わせて、多様な主体との交流、関係構築を進めて行くことが望ましいと考えています。

次に、移住施策についてであります。国土交通省が実施したアンケートでは、移住後の暮らしで、生活利便性の高い市街地周辺と自然豊かな田舎の両方の良さを享受したいというニーズが見られたことから、そうした移住希望者に周辺地域も含めた本市の魅力を発信していく必要があると考えております。

次に、まちづくりサポートセンターの委託についてであります。

民間事業者の持つ専門的な知識や幅広い経験、人材のネットワークを生かし、多様な主体をより効果的につなぐ役割を期待して、委託をするものです。

行政はこれまでどおり、まちづくりの推進体制の構築や市民活動の環境整備など、行政に求められる役割をしっかりと果たしてまいります。

次に、市民の意思決定への参画についてであります。持続可能な地域コミュニティの形成に向けた取組においては、地域と行政の役割分担や地域コミュニティのあるべき姿について様々な立場の市民と議論を重ねてきました。

今後の地域づくりの方向性を決定するに当たっても、モデル事業等で実証した成果や地域の意見をお聴きしながら進めていきます。

河村ひろ子市議：教職員の多忙化解消について

いま、教員の長時間労働、多忙の解消は緊急課題です。2019 年度の文科省の「公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、精神疾患による病気休職者数は 5478 人で過去最多となりました。

日常から多忙な上に、消毒やオンライン授業など負担は限界と悲鳴が上がっています。ところが政府は、来年度の教員定数を少子化や学校統廃合等を理由に 777 人も減らそうとしています。

教員の負担軽減・長時間労働をなくすためには教員増が最も重要です。定数の増員を国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

2020 年 1 月に、公立学校の教員の時間外在校等時間を月４５時間以内、年間 360 時間以内とするよう教育委員会として、教員の業務量の適切な管理を行うこととした指針が定められました。

11 月 19 日の文教経済員会で、2020 年度の本市の月 45 時間超の教員数は小学校 660 人、中学校 2119 人、年間 360 時間超は小学校 718 人、中学校 534 人との答弁でしたが、この現状の受け止めをお答え下さい。また、小学校と中学校の一月と年間の最高時間外在校時間について、それぞれお答え下さい。時間外労働を減らすために、今後ど

のように取り組むのでしょうか、お答え下さい。

現在、入校退校記録を教員自らパソコンに入力しています。9月13日に、全教福山が市教委に提出した「勤務・労働条件改善とゆきとどいた教育の実現を求める要求書」によると、「月 45 時間を超える超過勤務の実態を隠すため入校退校記録の不正記入が横行している」と改善を求めていますが、このような事実があるのでしょうか、市教委としての対応状況についてご説明下さい。また、持ち帰り仕事も多いと聞きますが、実態調査はされているのでしょうか、お答え下さい。

広島県教育委員会は、8 月 11 日、県立高校の教員 1 人の残業時間を改ざんした教頭について減給の懲戒処分としました。新聞報道によると、当該の教頭は県教委の聴取に対し、「自身の業績評価で残業 80 時間を超える教員をゼロにする目標を立てていたことや、そうした教員がいると校長が県教委から指導を受けるのではないかとの焦りがあった」と話していたそうです。

このような時案が発生する原因の一つに、業績評価や能力評価によって賃金が連動する人事評価制度の影響が考えられます。当制度が教育現場に与える影響についてどのように分析されているでしょうか、お答え下さい。

「第三次福山市教育振興基本計画（素案）」には、「ＩＣＴスキルを含めた・・学びを促す実践力が高まるよう・・初任者・中堅・主任・管理職などの自己課題解決に向けた研修を行う」と掲げています。

教員の意識改革や資質能力の向上は必要です。しかし、公開授業の準備や研修や報告書づくりなどに追われ、子ども達に向き合う時間がない、翌日の授業準備も十分できない状況の中では教員をより一層追い込み、さらに多忙化が加速するのではないでしょうか。教育長の認識をお示し下さい。

研修のあり方や書類作成の大幅な見直しを行うことを求めます。そして、教員の多忙化解消のために、少人数学級の早期実現を国・県に要望すること、合せて市独自の予算措置を行うことを求めます。ご所見をお示し下さい。

教育長答弁：次に、教職員の多忙化解消についてです。

教職員定数の増員については、国に対して、全国都市教育長協議会等を通じて、教職員定数の改善と学級編制基準の緩和を要望しています。

次に、時間外在校等時間の状況についてです。

昨年度、月 45 時間を超える教職員の割合は小学校

3.4%、中学校 22.8%でした。市教委が把握を始めた2018 年度(平成 30 年度)と比べ、小学校 28.0 ポイント、中学校 36.8 ポイント減となっています。

時間外在校等時間の記録で最も長いものは月間で小学校 103 時間、中学校 134 時間年間で小学校 744 時間、中学校 1082 時間です。

2018 年度(平成 30 年度)と比べ、月間で小学校 25 時間、中学校 31 時間減、年間で小学校 288 時間、中学校 233 時間減となっています。

こうした現状から、改善は見られるものの、教職員の長時間勤務の抜本的な解消には至っていないと受け止めています。

引き続き、教員でなくてもできる業務における外部人材の活用、業務の軽減・効率化に向けた ICT 機器の活用等、環境の充実に努めます。

在校等時間の記録については、未入力箇所がある場合や誤入力と思われる場合に、市教委が管理職を通じ

て教職員へ確認するとともに必要に応じて、正確に入力するよう指導しています。

超過勤務の実態を隠すための不正記入の事実は、把握していません。

持ち帰り仕事については、教職員の職務の特殊性から正確な状況を把握するのは難しいため、市教委として実態把握をする予定はありません。

次に、人事評価制度についてです。

この制度は、地方公務員法及び県の規則に基づくもので、教職員の意欲や資質の向上、学校教育への信頼性や満足度を高めることを目的としています。

引き続き、教職員の資質・能力の向上につながるよう適正な実施に努めます。

次に、教職員研修についてです。現在、自己課題の解決に向けた研修、教職員のニーズに応じた研修、外

部機関と連携した研修を計画しています。

教職員が起点となる研修を通じて、子どもの学びを促す実践力を付けていくことは、日々の悩みを解決するとともに、多忙化解消につながると考えています。

次に、少人数学級の早期実現についてです。本年 4 月 1 日の改正法に基づき、小学校全学年で学級編制の基準を 35 人とするよう段階的に取り組んでいるところです。市独自の予算措置については、考えていません。

以上